

事務事業名		農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理助成事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間	
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H11 年度～)	
	基本事業名	02 農業経営の安定支援		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 03 02	
所属	部課名	農林水産部農林課		事務事業区分	
	課長名	菅原 博幸		A 政策事業 B 施設整備	
	係名	農政係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等	
	担当者	鈴木 真央	内線 7122	E 一般(A～D以外)	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 農業用廃プラスチック適正処理 ・気仙地方全体で取り組み、農家個人で使用済みとなった農業用廃プラスチック(ビニール、ポリエチレン等)の回収を行う。 ・市内2箇所の回収場所に農家が持ち込んだ廃プラスチック類を、ビニール類、プラスチック類、ポリエチレン類に分別し、ビニール類は再生処理業者が再生し、プラスチック類、ポリエチレン類は、処理業者に委託し処理してもらう。 廃農薬適正処理事業 ・気仙地方全体で取り組み、隔年実施で、農家が保有している使用期限の経過した農薬及び使い残しの農薬を改修する。 ・回収場所に農家が持ち込んだ廃農薬を、処理業者に委託し処理してもらう。 ※両事業にかかる主な業務は、回収時の人的支援					
全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 廃プラスチックの回収回数 回 イ 廃農薬の回収回数 回 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動)			
・農業用廃プラスチック及び廃農薬の適正処理に係る関係機関との調整、農家への周知、回収・分類作業手伝い			
今年度計画(今年度計画している主な活動)			
・農業用廃プラスチック処理に係る関係機関との調整、農家への周知、回収・分類作業手伝い			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
・市内の全ての農家 ・農業用廃プラスチック類(再利用対象の廃プラスチック、熱エネルギー源対象の廃棄プラスチック) ・廃農薬		名称 単位 カ 廃プラスチックの回収農家数 戸 キ 廃農薬の回収農家数 戸 ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
・適正に処理してもらう。 ・有効利用(リサイクル)してもらい、ごみを減量化する。 ・農家に危険な廃農薬を保管させない。		名称 単位 サ 廃プラスチックの回収量 t シ 廃農薬の回収量 kg ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
安定して農業を営む。			

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	0	0	0	0	0	0
			事業費計 (A)	千 円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	10	10	10	10	10	10	
		人件費計 (B)	千 円	40	40	40	40	40	40	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	40	40	40	40	40	40	
⑤活動指標			ア	回	1	1	1	1	1	
			イ	回	1	-	1	-	1	-
			ウ							
⑥対象指標			カ	戸	36	39	67	43	44	50
			キ	戸	13	-	33	-	19	-
			ク							
⑦成果指標			サ	t	1.3	3.2	2.7	5.6	5.0	4.0
			シ	kg	289	-	400	-	307	-
			ス							

事務事業ID	0504	事務事業名	農業用廃プラスチック及び廃農薬適正処理助成事業
--------	------	-------	-------------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
・農業用の使用済プラスチック類が農家の倉庫や農地に放置されたり、一部野焼きされていたため、これを適正に処理したいと県からの提案があり、平成11年から気仙管内の市町及び農協が共同して取り組むことになった。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正、野焼きの禁止に関する条例の施行により、野焼きができなくなった。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
・農業用廃プラスチック適正処理事業について、農家からは喜ばれている一方で、「分別が難しい。」「回収日に都合がつかない。」との苦情、要望がある。 ・廃農薬適正処理事業について、農家からは「古い農薬の処分ができて助かる。」等の意見がある。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ ・農業用廃プラスチックの適正処理が、農業用資材の再利用と有効活用に結び付き、その結果環境に配慮した農業の推進に結び付く。 ・廃農薬の適正処理により、農作物の信頼性が確保され、産地化を目指した農林業の振興に結び付き、その結果農業経営の安定化に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ ・農業用廃プラスチックは、本来、農家の自己責任で適正に処理されるべきものであるが、農家個々から排出される量では引受業者がないことから、これを気仙地方全体で集約して処理することは、環境に対する意識啓発、処理経費の削減による農業経営の安定につながるなど妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ ・事業の対象は市内の全農家であり、そこから排出される農業用廃プラスチック及び廃農薬を適正に処理するという意図であることから適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ ・全農家に趣旨を理解させ、全量回収することにより、更なる成果向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ ・当事業は気仙地方全体で取組を行っており、当市だけが廃止・休止すると、回収量が減ることによる処理委託料の単価上昇が予想され、他市町の負担増につながる。 ・農業経営に係る経費が増加し、農家所得の低下と生産意欲の低下が懸念される。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) ・現在、廃プラスチックの回収は、処理料金を出来るだけ安くするため、大船渡市、陸前高田市、住田町が一定の期間内で回収日を設定しており、これ以上の事業費削減は難しい。 ・農家が保管している廃プラスチック類や廃農薬を出来るだけ多く出してもらえようPRと工夫が必要。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) ・農家の分別作業が定着してきており、これ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ ・回収された農業用廃プラスチック及び廃農薬について、すべて助成対象となり公平である。 ・平成23年度までは市1/3、農協1/3、農家1/3の負担割合だったが、平成24年度は運搬費については平成23年度と同様とし、処理費については農家全額負担。平成25年度からは全額を農家負担としている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状どおり継続して事業を実施する。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
成果維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状維持で継続する。